

令和2年12月開催の東京都議会財政委員会における令和2年度答申に対する意見等

I コロナ危機下の経済社会

- コロナ危機という言葉を用いて、現状を表現していることは、とても重要な視点である。

II 感染症対策と税制

- 国に先んじて復興財源案や国内外の感染症対策財源案の枠組み案を示すなど、非常に踏み込んだ内容になっている。
- 将来の感染症や災害の発生リスクを真正面から見据えて、税制に何ができるのかという観点から議論を深めていくことは非常に重要である。
- 観光や飲食などのサービス業が大きな打撃を受ける一方で、電子商取引や動画配信サービスなどは、むしろコロナ禍において概して大きな収益を上げており、産業や種別によりコロナ禍が与える経済的影響はかなり異なるという認識に立って、税制の検討を進めることも必要である。
- スピード感ある一律給付と支援の必要がない方についての税による事後的な調整の両立については、意欲的な提言として評価する。
- コロナ禍に直面する今、我が国における給付付き税額控除の導入の可能性について論じることは大変意義がある。諸外国の導入事例も参考に、我が国に適した仕組みのあり方について具体的な研究を深めていくべき。
- 給付付き税額控除や個人住民税の現年課税化の導入には様々な課題があり、これらを実現するためには、個人の所得情報を正確に、そして即時に把握できる基盤の整備が必要である。社会全体でデジタルトランスフォーメーションを進めているが、行政のデジタル化について、都としても、利便性向上のため、これまで以上の推進をお願いしたい。
- 感染拡大防止の観点からも有効であるといわれているテレワークを税制という面からも推進していくことは重要であり、都政が今いろいろと進めようとしている各施策とも方向性を一にするものであるから、早期に具体化されることを期待する。
- 生産性向上に向けたデジタル人材の確保や育成は、今や官民間問わず急務となっているその現状を踏まえ、委員の意見としても出されたというデジタル投資全体に対する控除についても、検討を進めていくべき。
- 今後の新たな感染症に備えるための財源については、国債に依存するというばかりでなく、新たな財源確保についての議論も同時に進めていくべき。
- 経済のデジタル化の急速な進展に加え、コロナ対策に必要な巨額の財源確保の必要性の高まりがデジタルサービス税導入の動きにつながっているものであり、我が国においても、今後はこうした議論を避けては通れない。
- 答申で提言されている感染症対策のための将来の税制構築を今後検討する際には、改めて課税自主権の観点も入れていくべき。